

大村都市計画道路の変更(長崎県決定)

都市計画道路中3・2・5号中里沖田線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹 線 街 路	3・2・5	中里沖田線	大村市 中里町	大村市 沖田町	大村市 西大村本町	約12,450m		4車線	30m		
	車線の数の内訳		4車線			約9,130m					
			2車線			約3,320m					
	構造形式の内訳		大村市 中里町	大村市 中里町		約250m	地下式		20m		
						約12,200m	地表式		16～ 30 m	自動車専用道路との立体交差1箇所 JR大村線との立体交差1箇所 幹線街路と平面交差11箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

今回、地質調査や測量を行い、道路詳細設計を実施した結果、法面勾配や排水計画の変更が必要となったため、区域を変更するものである。また、地表式の区間における鉄道等との交差の構造の立体交差箇所数と幹線街路との平面交差箇所数を変更する。